

四半期報告書

(第45期第2四半期)

自 2023年7月1日

至 2023年9月30日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【要約四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柘植 一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 (03)6403-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 森 敦司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 (03)6403-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 森 敦司

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市西区名駅二丁目27番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	254,443 (137,664)	274,635 (142,190)	570,934
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	17,507	21,811	46,924
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	11,957 (7,654)	14,856 (8,483)	34,208
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	14,936	15,249	38,308
株主資本合計 (百万円)	284,469	304,635	298,651
資産合計 (百万円)	505,549	529,452	528,045
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	51.74 (33.12)	64.29 (36.71)	148.04
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (円)	51.74	64.29	148.03
株主資本比率 (%)	56.3	57.5	56.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,297	△2,125	31,791
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,712	△2,386	△5,881
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,003	△10,753	△27,891
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	88,845	78,207	92,530

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、国際会計基準（以下「IFRS」）に基づいて作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（その他の関係会社の異動）

当第2四半期連結会計期間において、デジタルバリューチェーンパートナーズ合同会社は当社株式の公開買付けにより当社のその他の関係会社となっております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れによる景気下押しリスクがあるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかに回復しました。

情報サービス産業においては、引き続き企業のIT投資意欲は高く、レガシーな基幹系システムの刷新や、クラウド利用を含めたDX関連の投資需要の増加が見られました。

このような状況下、当社グループでは、企業理念であるMission（使命）「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」を目指す姿とした、中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3か年）「Beyond the Horizons～その先の未来へ～」を掲げています。

基本方針とする

「Accelerate：これからの豊かさを創る」

「Expand：今の豊かさを広げる」

「Upgrade：実現可能性を高める」

を着実に実行し、2024年3月期の目標達成を目指すとともに、社会課題の解決に貢献してまいります。

これらの具体的な取り組みは次のとおりです。

- ・生成AIの活用についてのコンサルティングサービス「生成AIアドバイザーサービス」を開始しました。生成AIの利用の検討から、既存システムとの連携、生成AIを含めたシステム構築、導入後の定着化まで、幅広い場面でお客様を支援するサービスです。また、日本マイクロソフト株式会社が提供する生成AIサービス「Azure OpenAI Service」を活用して企業独自の利用に特化した対話型生成AIの環境を構築する「AOAI環境構築サービス」の提供を開始しました。セキュリティや安全性を備えた生成AIの環境で、社内文書の内容も検索して学習し、企業独自の回答を実現する環境です。当社は、当社グループの「AI倫理原則」を遵守しながら生成AIの利活用に関するサービスを拡充し、お客様の更なる業務効率化に貢献していきます。

《Accelerate》

- ・量子コンピューティングの活用に向けたサービス「CUVIC for Quantum」の提供を開始しました。量子コンピューティングサービスに加えて、量子コンピュータ向けのアプリケーション、複数の量子コンピュータを束ねるクラウド型プラットフォームとマネージドサービス、人材教育サービスなどを包括的に提供していきます。

《Accelerate》

- ・当社と伊藤忠メタルズ株式会社は、当社が開発した廃棄物処理の可視化プラットフォーム「StateEco（ステートエコ）」を活用した、廃棄ベッドマットレスの効率的な回収と経路最適化の実証実験を共同で開始しました。StateEcoは、廃棄物の回収から最終処理まで、資源循環促進のためのトレーサビリティプラットフォームで、AIの活用によりCO2排出量を抑制する最適な運搬経路を算出できます。また、当社と株式会社ブレインパッドは、運輸業向けに配送ルートを最適化して物流でのGHG_{sc1}排出量の削減を図る「配車・配送ルートの最適化サービス」の提供を開始しました。これらの環境改善に繋がるデータを活用した製造・物流のプラットフォームの整備を通して、社会のGX（グリーン・トランスフォーメーション）に貢献していきます。

《Accelerate》

※1 Greenhouse Gas（温室効果ガス）の略。

- ・お客様のシステムを24時間365日遠隔監視するCTCセキュリティ・オペレーション・センター（CTC-SOC）における生成AIを活用したセキュリティ分析サービスを、日本マイクロソフト株式会社（以下、マイクロソフト）と連携して開発を開始しました。マイクロソフトが提供する、生成AIサービス「Azure OpenAI Service」、インターネット上からサイバーセキュリティに関する脅威情報を収集して分析する「Microsoft Defender Threat Intelligence（以下、Microsoft Defender TI）」、セキュリティ監視基盤「Microsoft Sentinel」を組み合わせ、CTC-SOCが長年培ってきた知見とMicrosoft Defender TIが持つ膨大な脅威情報を生成AIの学習データとして利用することで、増え続けるセキュリティ脅威に対する分析業務の高度化を実現します。

《Accelerate》

- ・SAPジャパン株式会社が提供するERPソリューションのパブリッククラウド版「SAP S/4HANA Cloud, public edition」を、当社の基幹システム最適化ソリューション「Figures（フィグ）」のメニューに加えて提供を開始しました。Figuresは、基幹システムに手を加えることなく自社業務に最適な環境を整えるソリューション群です。今回の取り組みにより、ERPのバージョンアップの際の影響を少なく抑え、最新の機能をカスタマイズなしに利用することが可能になります。基幹システム導入から運用までの負担軽減を可能とするFiguresの提供を通じて、今後もお客様の業務の効率化やDXの推進に貢献していきます。

《Expand》

- ・クラウド事業者や通信・サービスプロバイダなどに向け、Arrcus Inc. のオープンネットワークソフトウェア「Arrcus Connected Edge（ACE）™」の提供を開始しました。データセンターやクラウド、エッジ、5Gを含めたネットワークのスイッチングやルーティングをソフトウェアで管理・制御する、ネットワークの仮想化ソリューションです。お客様はビジネスの状況に応じて柔軟にネットワークを拡張することが可能となり、またネットワーク運用の効率化も実現できます。当社は、今後もクラウドネイティブに対応したネットワーク技術の提供により、お客様のDXやITサービスの開発を支援していきます。

《Expand》

- ・業務のデジタル化に向けた潜在的なニーズを掘り起こすサービス「Snowflake Prototyping with D-Native」の提供を開始しました。Snowflake Inc. のクラウド型データプラットフォームと、当社が提供するデータ活用のライフサイクル全体を支援する伴走サービスD-Nativeを使用したサービスです。社内外の課題や取り組みたいテーマのヒアリングに基づきデータの収集・蓄積を進め、仮説のブラッシュアップを繰り返すことで、業務プロセスの改善や最適化、新規ビジネスの創出などにつなげ、お客様のDXに貢献していきます。

《Expand》

- ・当社とQuesTek International LLC（以下、QuesTek社）が共同で出資しているQuesTek Japan株式会社は、QuesTek社が開発した材料のモデリングや設計のシミュレーションのためのクラウド型材料開発プラットフォーム「ICMD®（Integrated Computational Materials Design）」を活用した材料設計コンサルティングサービスを開始しました。当社は、合金設計、材料プロセス設計、材料評価などの材料関連の各種ソフトウェア及び関連データベースの販売やサポート、コンサルティングサービスを40年以上前より提供しており、新規材料の開発などに関する高度な技術を有するQuesTek社との協業関係の強化によって、マテリアルズ・インフォマティクス事業を拡充していきます。

《Expand》

営業活動につきましては、通信、情報サービス、社会インフラなど様々な分野向けのインフラ、開発案件などに注力しました。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。売上収益は、サービスビジネス、開発・SIビジネス及び製品ビジネスの全てにおいて増加し、274,635百万円（前年同期比7.9%増）となりました。営業利益につきましては、増収及び売上総利益率の改善により、21,006百万円（同21.4%増）となりました。また、営業利益の増加により税引前四半期利益は21,811百万円（同24.6%増）、四半期純利益は15,141百万円（同24.8%増）、当社株主に帰属する四半期純利益は14,856百万円（同24.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前第2四半期連結累計期間との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

① エンタープライズ事業

製造向け製品販売・サービス、建設向け製品販売などが増加し、売上収益は61,722百万円（前年同期比23.7%増）となりました。増収による売上総利益の増加により、税引前四半期利益は3,158百万円（同61.9%増）となりました。

② 流通事業

エンターテインメント向け製品販売、情報サービス向け製品販売や開発などが増加し、売上収益は39,333百万円（同7.7%増）となりました。増収による売上総利益の増加や売上総利益率の改善などにより、税引前四半期利益は4,736百万円（同60.0%増）となりました。

③ 情報通信事業

通信向け製品販売などが減少し、売上収益は82,213百万円（同2.0%減）となりました。売上総利益率の改善などにより、税引前四半期利益は4,651百万円（同31.3%増）となりました。

④ 広域・社会インフラ事業

社会インフラ、自動車向け製品販売などが増加し、売上収益は46,932百万円（同7.2%増）となりました。増収による売上総利益の増加あるも、販売費及び一般管理費の増加などにより、税引前四半期利益は2,368百万円（同6.3%減）となりました。

⑤ 金融事業

銀行向け製品販売、その他金融向け開発などが増加し、売上収益は26,764百万円（同24.8%増）となりました。増収による売上総利益の増加により、税引前四半期利益は2,510百万円（同42.8%増）となりました。

⑥ ITサービス事業

当セグメントは、クラウド関連やデータセンタービジネス、保守・運用サービスを全社横断的に提供しており、売上収益は69,614百万円（同5.7%増）、税引前四半期利益は6,141百万円（同9.4%増）となりました。

⑦ その他

海外事業会社における製品販売が減少し、売上収益は27,933百万円（同3.3%減）となりました。売上総利益率の改善などにより、税引前四半期利益は818百万円（同27.1%増）となりました。

(注) 上記セグメントの売上収益及び税引前四半期利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて1,406百万円増加し、529,452百万円となりました。これは、主に営業債権及びその他の債権が30,995百万円、現金及び現金同等物が14,323百万円減少したものの、棚卸資産が31,061百万円、その他の流動資産が19,508百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて5,232百万円減少し、217,214百万円となりました。これは、主にその他の流動負債が17,925百万円増加したものの、営業債務及びその他の債務が14,140百万円、従業員給付（流動負債）が5,034百万円、未払法人所得税が3,880百万円減少したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べて6,638百万円増加し、312,238百万円となりました。これは、主に剰余金の配当による減少が9,502百万円あったものの、四半期純利益による増加が15,141百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べて14,323百万円減少し、78,207百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は2,125百万円となりました。これは、税引前四半期利益が21,811百万円、減価償却費及び償却費が7,628百万円、営業債権及びその他の債権が29,657百万円の減少となった一方、棚卸資産が30,685百万円の増加、営業債務及びその他の債務が15,698百万円の減少、法人所得税の支払額が10,505百万円となったことによるものであります。

前第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は10,297百万円でありました。前年同期との比較では、税引前四半期利益は増加したものの、棚卸資産の増加による支出が増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2,386百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が2,584百万円となったことによるものであります。

前第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は2,712百万円でありました。前年同期との比較では、有形固定資産の取得による支出が増加し、投資有価証券等の取得による支出が減少しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は10,753百万円となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が3,514百万円となったものの、リース負債の返済による支出が6,196百万円となったことに加え、当社株主への配当金の支払額が9,367百万円となったことによるものであります。

前第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は14,003百万円でありました。前年同期との比較では、セール・アンド・リースバックによる収入が増加したことに加え、当社株主への配当金の支払による支出が減少しております。

(4) 研究開発活動

当社グループの当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、957百万円（情報通信事業 231百万円、新事業創出・DX推進 278百万円、その他の事業等 448百万円）であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	492,000,000
計	492,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	240,000,000	240,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	240,000,000	240,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	240,000	—	21,764	—	13,076

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事㈱	東京都港区北青山2-5-1	141,601	61.24
デジタルバリューチェーンパートナーズ合同会社	東京都港区北青山2-5-1	57,099	24.69
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,187	2.68
セントラル短資㈱	東京都中央区日本橋本石町3-3-14	2,392	1.03
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,105	0.91
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行決 済事業部)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,002	0.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行決 済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,818	0.79
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券㈱)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	1,800	0.78
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,641	0.71
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,281	0.55
計	—	217,930	94.25

(注) 1. デジタルバリューチェーンパートナーズ合同会社は、伊藤忠商事㈱の子会社であります。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式8,773千株があります。なお、自己株式には取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,773,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,192,300	2,311,923	—
単元未満株式	普通株式 34,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	240,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,311,923	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,600株(議決権36個)、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式139,200株(議決権1,392個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都港区虎ノ門 4-1-1	8,773,100	—	8,773,100	3.66
計	—	8,773,100	—	8,773,100	3.66

(注) 上記のほか、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式139,200株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2023年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		92,530	78,207
営業債権及びその他の債権	10	158,195	127,200
棚卸資産		55,683	86,744
当期税金資産		146	859
その他の金融資産	10	21,848	22,106
その他の流動資産		76,658	96,166
流動資産合計		405,060	411,283
非流動資産			
有形固定資産		47,255	45,884
のれん		4,956	5,288
無形資産		5,498	5,422
持分法で会計処理されている投資		8,413	8,604
その他の金融資産	10	45,029	42,225
繰延税金資産		9,079	7,875
その他の非流動資産		2,756	2,871
非流動資産合計		122,985	118,169
資産合計		528,045	529,452

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2023年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		66,688	52,549
その他の金融負債	10	14,990	16,636
未払法人所得税		7,845	3,965
従業員給付		25,965	20,931
引当金	6	1,364	1,372
その他の流動負債		66,162	84,086
流動負債合計		183,015	179,539
非流動負債			
長期金融負債	10	32,573	30,764
従業員給付		3,717	3,740
引当金	6	2,706	2,723
繰延税金負債		435	448
非流動負債合計		39,431	37,675
負債合計		222,446	217,214
資本			
資本金		21,764	21,764
資本剰余金		32,812	32,902
自己株式		△9,519	△9,510
利益剰余金		238,326	243,880
その他の資本の構成要素		15,269	15,598
株主資本合計		298,651	304,635
非支配持分		6,949	7,603
資本合計		305,600	312,238
負債及び資本合計		528,045	529,452

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上収益	5, 8	254, 443	274, 635
売上原価		△193, 901	△205, 430
売上総利益		60, 542	69, 205
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		△44, 448	△49, 195
その他の収益		1, 371	1, 101
その他の費用		△165	△105
その他の収益及び費用合計		△43, 242	△48, 199
営業利益		17, 300	21, 006
金融収益		497	712
金融費用	△660	△361	
持分法による投資損益	371	455	
税引前四半期利益	5	17, 507	21, 811
法人所得税		△5, 376	△6, 670
四半期純利益		12, 131	15, 141
四半期純利益の帰属：			
当社株主	11, 957	14, 856	
非支配持分	174	285	
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：	9	(円)	(円)
基本的		51.74	64.29
希薄化後		51.74	64.29

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上収益		137,664	142,190
売上原価		△104,875	△105,769
売上総利益		32,789	36,421
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		△21,972	△24,645
その他の収益		540	529
その他の費用		△149	△79
その他の収益及び費用合計		△21,582	△24,195
営業利益		11,207	12,225
金融収益		178	199
金融費用		△349	△179
持分法による投資損益		196	250
税引前四半期利益		11,233	12,494
法人所得税		△3,430	△3,789
四半期純利益		7,803	8,706
四半期純利益の帰属：			
当社株主		7,654	8,483
非支配持分		148	223
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：	9	(円)	(円)
基本的		33.12	36.71
希薄化後		33.12	36.71

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
四半期純利益		12,131	15,141
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		785	△1,412
持分法適用会社に対する持分相当額		22	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,532	1,736
キャッシュ・フロー・ヘッジ		143	432
持分法適用会社に対する持分相当額		254	126
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		3,735	899
四半期包括利益		15,866	16,040
四半期包括利益の帰属:			
当社株主		14,936	15,249
非支配持分		930	791

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
四半期純利益		7,803	8,706
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		△860	△1,307
持分法適用会社に対する持分相当額		16	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		628	476
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△59	△396
持分法適用会社に対する持分相当額		117	53
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		△157	△1,167
四半期包括利益		7,645	7,539
四半期包括利益の帰属：			
当社株主		7,298	7,175
非支配持分		347	364

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自2022年4月1日至2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2022年4月1日		21,764	32,701	△9,535	225,273	1,462	9,006	472
四半期純利益		—	—	—	11,957	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	2,029	807	143
四半期包括利益		—	—	—	11,957	2,029	807	143
剰余金の配当	7	—	—	—	△11,561	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分		—	—	16	—	—	—	—
株式報酬取引		—	14	—	—	—	—	—
非支配持分に付与された プット・オプション		—	△78	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—	2	—	△2	—
所有者との取引額等合計		—	△64	16	△11,559	—	△2	—
2022年9月30日		21,764	32,637	△9,519	225,671	3,491	9,810	615

区分	注記 番号	株主資本	非支配持分	資本合計
		株主資本合計		
2022年4月1日		281,142	7,342	288,484
四半期純利益		11,957	174	12,131
その他の包括利益		2,979	756	3,735
四半期包括利益		14,936	930	15,866
剰余金の配当	7	△11,561	△63	△11,624
自己株式の取得		—	—	—
自己株式の処分		16	—	16
株式報酬取引		14	—	14
非支配持分に付与された プット・オプション		△78	—	△78
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—
所有者との取引額等合計		△11,610	△63	△11,673
2022年9月30日		284,469	8,209	292,677

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2023年4月1日		21,764	32,812	△9,519	238,326	2,745	12,738	△215
四半期純利益		—	—	—	14,856	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	1,356	△1,395	432
四半期包括利益		—	—	—	14,856	1,356	△1,395	432
剰余金の配当	7	—	—	—	△9,365	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△2	—	—	—	—
自己株式の処分		—	—	12	—	—	—	—
株式報酬取引		—	150	—	—	—	—	—
非支配持分に付与された プット・オプション		—	△59	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—	63	—	△63	—
所有者との取引額等合計		—	91	9	△9,302	—	△63	—
2023年9月30日		21,764	32,902	△9,510	243,880	4,101	11,280	217

区分	注記 番号	株主資本	非支配持分	資本合計
		株主資本合計		
2023年4月1日		298,651	6,949	305,600
四半期純利益		14,856	285	15,141
その他の包括利益		393	506	899
四半期包括利益		15,249	791	16,040
剰余金の配当	7	△9,365	△137	△9,502
自己株式の取得		△2	—	△2
自己株式の処分		12	—	12
株式報酬取引		150	—	150
非支配持分に付与された プット・オプション		△59	—	△59
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—
所有者との取引額等合計		△9,265	△137	△9,402
2023年9月30日		304,635	7,603	312,238

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		17,507	21,811
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費及び償却費		7,531	7,628
減損損失		1	1
受取利息及び受取配当金		△402	△593
支払利息		323	333
持分法による投資損益 (△は益)		△371	△455
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		20,437	29,657
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△11,504	△30,685
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△6,368	△15,698
その他		△4,659	△4,366
小計		22,495	7,633
利息及び配当金の受取額		716	1,029
利息の支払額		△270	△282
法人所得税の支払額		△12,644	△10,505
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,297	△2,125
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,683	△2,584
有形固定資産の売却による収入		5	11
無形資産の取得による支出		△671	△664
敷金及び保証金の回収による収入		95	84
投資有価証券等の取得による支出		△1,101	△127
投資有価証券等の売却による収入		8	120
投資事業組合からの分配による収入		26	96
長期未収入金の回収による収入		660	666
その他		△52	12
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,712	△2,386

		前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		1,112	1,404
自己株式の取得による支出		—	△2
セール・アンド・リースバックによる収入		2,715	3,514
リース負債の返済による支出		△6,212	△6,196
当社株主への配当金の支払額	7	△11,554	△9,367
非支配持分への配当金の支払額		△63	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,003	△10,753
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		1,184	942
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△5,233	△14,323
現金及び現金同等物の期首残高		94,078	92,530
現金及び現金同等物の四半期末残高		88,845	78,207

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.ctc-g.co.jp/>）で開示しております。当社の当第2四半期の要約四半期連結財務諸表は2023年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）より構成されております。また、当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であります。

当社グループは、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。従って、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年11月9日開催の取締役会により承認されております。

(2) 表示通貨

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の要約四半期連結財務諸表において、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があり、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しの影響は、見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」、「金融事業」及び「ITサービス事業」の6つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」及び「金融事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の5つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

なお、2023年4月1日付で、当連結会計年度の経営計画の達成及び今後のビジネス拡大を実現することを目的に組織改編を行い、従来「エンタープライズ事業」に含まれていた一部のエネルギー関連企業向けビジネスを「流通事業」に移管等しております。

これに伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

以下に報告されているセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同一であります。なお、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	エンター プライズ 事業	流通 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イ ンフラ 事業	金融 事業	ITサー ビス 事業	計				
売上収益											
外部顧客からの 売上収益	42,432	35,916	78,302	43,421	21,369	5,716	227,156	27,286	254,443	—	254,443
セグメント間の 売上収益又は 振替高	7,467	605	5,588	375	80	60,125	74,241	1,591	75,832	△75,832	—
計	49,899	36,521	83,890	43,796	21,450	65,841	301,397	28,877	330,274	△75,832	254,443
税引前四半期利益 (セグメント利益)	1,950	2,960	3,541	2,527	1,758	5,614	18,352	644	18,995	△1,488	17,507

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び新事業創出・DX推進等が含まれております。

2. 税引前四半期利益(セグメント利益)の調整額△1,488百万円には、主に事業セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△1,129百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	エンター プライズ 事業	流通 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イ ンフラ 事業	金融 事業	ITサー ビス 事業	計				
売上収益											
外部顧客からの 売上収益	52,804	38,899	76,896	46,360	26,669	6,126	247,753	26,881	274,635	—	274,635
セグメント間の 売上収益又は 振替高	8,919	434	5,317	573	96	63,489	78,827	1,052	79,879	△79,879	—
計	61,722	39,333	82,213	46,932	26,764	69,614	326,580	27,933	354,514	△79,879	274,635
税引前四半期利益 (セグメント利益)	3,158	4,736	4,651	2,368	2,510	6,141	23,563	818	24,381	△2,570	21,811

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び新事業創出・DX推進等が含まれております。

2. 税引前四半期利益(セグメント利益)の調整額△2,570百万円には、主に事業セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△2,510百万円が含まれております。

6. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2022年4月1日	2,560	608	341	3,508
期中増加額	25	459	35	519
割引計算の期間利息費用	13	—	—	13
期中減少額（目的使用）	△69	△530	—	△599
期中減少額（戻入）	—	△110	—	△110
見積りの変更による増減額	31	—	—	31
その他	4	—	—	4
2022年9月30日	2,563	427	376	3,366
流動負債	43	427	376	845
非流動負債	2,520	—	—	2,520
合計	2,563	427	376	3,366

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2023年4月1日	2,816	877	377	4,070
期中増加額	22	280	262	564
割引計算の期間利息費用	13	—	—	13
期中減少額（目的使用）	△100	△166	△160	△427
期中減少額（戻入）	△1	△45	△62	△108
見積りの変更による増減額	△20	—	—	△20
その他	4	—	—	4
2023年9月30日	2,734	946	416	4,095
流動負債	10	946	416	1,372
非流動負債	2,723	—	—	2,723
合計	2,734	946	416	4,095

7. 配当金に関する事項

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における配当金支払額は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,561	50.00	2022年3月31日	2022年6月17日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	9,365	40.50	2022年9月30日	2022年12月2日

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	9,365	40.50	2023年3月31日	2023年6月19日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

当連結会計年度の中間配当は無配につき、該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループは、売上収益を主要なビジネスモデル別に分解しております。分解した収益と報告セグメントの関係は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	エンタープライズ事業	流通事業	情報通信事業	広域・社会インフラ事業	金融事業	ITサービス事業	計		
サービス	20,801	17,354	29,277	19,703	8,495	4,955	100,585	8,652	109,237
開発・SI	9,850	10,489	17,425	9,922	9,161	643	57,490	41	57,531
製品	11,781	8,074	31,600	13,795	3,713	118	69,081	18,594	87,675
合計	42,432	35,916	78,302	43,421	21,369	5,716	227,156	27,286	254,443

（注）1. 収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

2. 上記にはIFRS第16号に基づく貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から認識した収益と区分表示しておりません。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	エンタープライズ事業	流通事業	情報通信事業	広域・社会インフラ事業	金融事業	ITサービス事業	計		
サービス	22,903	17,483	29,424	22,245	9,615	5,256	106,926	9,766	116,692
開発・SI	11,532	13,736	17,771	10,813	12,370	698	66,920	68	66,988
製品	18,369	7,680	29,701	13,302	4,683	172	73,907	17,047	90,954
合計	52,804	38,899	76,896	46,360	26,669	6,126	247,753	26,881	274,635

（注）1. 収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

2. 上記にはIFRS第16号に基づく貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から認識した収益と区分表示しておりません。

9. 1株当たり利益

第2四半期連結累計期間

(1) 基本的及び希薄化後1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	51.74	64.29
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	51.74	64.29

(2) 基本的及び希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,957	14,856
加重平均普通株式数 (千株)	231,077	231,084
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬 (千株)	6	14
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	231,083	231,099

第2四半期連結会計期間

(1) 基本的及び希薄化後1株当たり利益

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	33.12	36.71
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	33.12	36.71

(2) 基本的及び希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,654	8,483
加重平均普通株式数 (千株)	231,080	231,086
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬 (千株)	8	18
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	231,088	231,104

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額とほぼ同額であり、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の金融資産、その他の金融負債、長期金融負債

公正価値で測定されるその他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

非支配持分に付与されたプット・オプションの公正価値については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づき算定しており、レベル3に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融負債及び長期金融負債のうち、リース負債の公正価値は、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース負債を除くその他の金融負債及び長期金融負債の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

(2) 金融商品の種類別の公正価値

主な金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2023年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
営業債権及びその他の債権	158,195	158,099	127,200	127,103
その他の金融資産	39,611	39,611	38,759	38,759
公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
FVTOCI金融資産	25,258	25,258	23,123	23,123
FVTPL金融資産	2,007	2,007	2,449	2,449
償却原価で測定される金融負債				
その他の金融負債	13,858	13,847	15,984	15,975
長期金融負債	32,573	32,368	30,764	30,555
公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
FVTPL金融負債	588	588	49	49
その他	544	544	603	603

(3) 要約四半期連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は、経常的に公正価値で測定している金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものであります。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2：直接又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。また、当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについては、以下に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	23,405	8	1,845	25,258
FVTPL金融資産	—	159	1,849	2,007
資産合計	23,405	167	3,694	27,265
負債：				
FVTPL金融負債	—	588	—	588
負債合計	—	588	—	588

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (2023年9月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	21,319	8	1,796	23,123
FVTPL金融資産	—	463	1,986	2,449
資産合計	21,319	471	3,781	25,572
負債：				
FVTPL金融負債	—	49	—	49
負債合計	—	49	—	49

当第2四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(4) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2022年4月1日	595	2,100
利得又は損失(△)		
純損益	—	△273
その他の包括利益	△80	—
購入	1,100	—
売却	△2	—
分配	—	△26
レベル3からの振替	—	—
その他	186	△189
2022年9月30日	1,800	1,612
前第2四半期連結会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失(△)(純額)	—	△337

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2023年4月1日	1,845	1,849
利得又は損失(△)		
純損益	—	90
その他の包括利益	30	—
購入	19	107
売却	—	—
分配	—	△96
レベル3からの振替	△98	—
その他	—	36
2023年9月30日	1,796	1,986
当第2四半期連結会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失(△)(純額)	—	90

純損益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

11. 関連当事者取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事(株)	不動産のリース	(リース負債の認識) 115	21,582
			(リース負債の支払) 1,881	
		敷金の差入	—	3,500
同一の親会社を 持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) —	20,000
			(資金の払戻) —	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	44,170

- (注) 1. 不動産のリースは、本社(神谷町オフィス)の賃借に係るものであり、取引条件等は近隣の賃料相場を勘案して決定しております。
2. リース負債の認識は、IFRS第16号に基づく金利費用であり、利率に関しては市場金利を勘案して決定しております。
3. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。
4. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事(株)	不動産のリース	(リース負債の認識) 97	18,023
			(リース負債の支払) 1,881	
		敷金の差入	—	3,500
同一の親会社を 持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) —	20,000
			(資金の払戻) —	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	30,453

- (注) 1. 不動産のリースは、本社(神谷町オフィス)の賃借に係るものであり、取引条件等は近隣の賃料相場を勘案して決定しております。
2. リース負債の認識は、IFRS第16号に基づく金利費用であり、利率に関しては市場金利を勘案して決定しております。
3. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。
4. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

12. 後発事象

(株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び自己株式の消却)

当社の親会社である伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」という。）の子会社であるデジタルバリューチェーンパートナーズ合同会社（以下「公開買付者」といい、伊藤忠商事と併せて「公開買付者ら」という。）は、2023年8月3日から同年9月14日において実施された当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により、2023年9月22日の決済開始日をもって、当社株式57,099,146株（当社の総株主の議決権の数に対する割合24.69%）を保有するに至っております。

2023年10月16日付で公表した「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」に記載のとおり、当社は、伊藤忠商事からの要請を受け、2023年10月16日開催の取締役会において、2023年11月14日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）を招集し、本臨時株主総会において株式併合（以下「本株式併合」という。）及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式併合

① 株式併合の目的

2023年10月16日付で公表した「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」に記載のとおり、公開買付者が本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、公開買付者らが保有する当社株式及び当社が保有する自己株式を除く。）を取得することができなかったことから、当社は、伊藤忠商事の要請を受け、当社の非公開化のための一連の手続を実施することといたしました。具体的には、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを前提として、当社株式35,400,400株を1株に併合いたします。本株式併合により、公開買付者ら以外の株主の皆様の保有する普通株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

② 併合する株式の種類

普通株式

③ 併合比率

当社株式について、35,400,400株を1株に併合いたします。

④ 減少する発行済株式総数

231,191,028株

(注) 当社は、2023年10月16日付の取締役会決議により、2023年12月4日付で自己株式8,808,966株を消却することを決定しておりますので、減少する発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

⑤ 効力発生前における発行済株式総数

231,191,034株

(注) 当社は、2023年10月16日付の取締役会決議により、2023年12月4日付で自己株式8,808,966株を消却することを決定しておりますので、効力発生前における発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

⑥ 効力発生後における発行済株式総数

6株

⑦ 効力発生日における発行可能株式総数

24株

⑧ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、公開買付者ら以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てる。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却について、当社は、会社法（2005年法律第86号。その後の改正を含む。以下同じ。）第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の買取価格は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様の保有する当社株式の数に、本公開買付価格と同額である4,325円を乗じた金額に相当する金銭を、株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

⑨ 株式併合の効力発生日

2023年12月5日（予定）

⑩ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	1,831,779,413.94	2,275,863,835.11
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	1,831,727,571.99	2,275,719,611.10

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	1,172,569,454.12	1,299,500,360.86
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	1,172,528,602.39	1,299,399,011.90

⑪ 上場廃止予定日

上記手続きが予定どおり行われた場合、当社株式は東京証券取引所プライム市場における上場廃止基準に該当することとなり、当社株式は2023年11月14日から同年11月30日の間、整理銘柄に指定された後、2023年12月1日に上場廃止となる見込みであります。

(2) 単元株式数の定め廃止について

① 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要性がなくなるためであります。

② 廃止予定日

2023年12月5日（予定）

③ 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款の一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

(3) 定款の一部変更について

① 定款変更の目的

本臨時株主総会における本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数を24株に減少する定款の変更をしたものとみなされます。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

また、本臨時株主総会における本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、現行定款第8条（単元株式数）、現行定款第9条（単元未満株式についての権利）及び現行定款第10条（単元未満株式の買増請求）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>492,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24株</u> とする。
第7条（条文省略）	第7条（現行どおり）
<u>(単元株式数)</u> 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> (4) <u>次条に定める請求をする権利</u>	(削除)
<u>(単元未満株式の買増請求)</u> 第10条 当社の株主は、 <u>株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u>	(削除)
第11条～第36条（条文省略）	第8条～第33条（現行どおり）

③ 変更予定日

2023年12月5日（予定）

④ 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

(4) 自己株式の消却

当社は、2023年10月16日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- | | |
|-------------|---|
| ① 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 8,808,966株
(2023年9月30日時点の自己株式8,773,172株(当該株式数には、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式139,200株を含まない。)及び2023年11月21日付で当社が無償取得する予定の取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式35,794株の合計)
(消却前の発行済株式総数に占める割合 3.67%) |
| ③ 消却予定日 | 2023年12月4日 |
| ④ 消却方法 | 資本剰余金から減額 |

なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋勇人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記12. 後発事象に記載されているとおり、会社は2023年10月16日開催の取締役会において、2023年11月14日開催予定の臨時株主総会において株式併合等に関する議案を付議する決議を行った。当該手続が予定どおり行われた場合、会社株式は東京証券取引所プライム市場における上場廃止基準に該当し、2023年12月1日に上場廃止となる見込みである。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柘植 一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼常務執行役員 関 鎮

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市西区名駅二丁目27番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柘植一郎及び取締役兼常務執行役員関鎮は、当社の第45期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。

